

日本の大学における学生参画

— 質保証への参画を中心として —

田中 正弘 (筑波大学)

1. はじめに

日本の大学において、「学生参画による質保証」(student engagement in quality assurance) という言葉は、あまり一般的ではない。大学教育の質保証は大学(教職員)の責務であって、学生の責務とは考えられていないからである。とはいえ、その日本でも、学生の声を教育の改善に活かすことを目的とした授業評価アンケートや学生調査などは、既に多くの大学で実施されている。つまり、学生は大学教育の質の維持向上に(直接的にせよ、間接的にせよ)貢献しているのである。

日本の大学では、学生参画による質保証は、米豪モデルや欧州モデルを受容しつつも、学生FDという特異な形態が広まるなど、独自の発展を遂げてきたように見える。そこで本稿では、日本における学生参画の発展の経緯を、特に質保証への参画を中心に分析してみたい。なお、学生参画の活動は質保証だけでなく、大学行政や学修支援への関与など多様であるため、ヒーリー他(Healey, et.al. 2010)の三段階モデル(ミクロ・レベル:学生個人や他の学生の学修活動への参画、メゾ・レベル:質保証・向上のプロセスへの参画、マクロ・レベル:大学戦略・ガバナンスへの参画)に従い、質保証(メゾ・レベル)以外のレベルも含めて、それぞれの段階ごとに歴史的に描写する。そしてその成果を基に、日本の学生参画の現状と課題を考察したい。ただしその前に、学生参画の目的と定義を次節で明確にしておく。

2. 学生参画の目的と定義

学生がいかなる目的で参画しているかを論じることは、学生参画の理解に欠かせないと思われる。そこで本稿は、ヒーリーほか(Healey, et.al. 2010: 22)の下記の3分類に従い、参画の目的を三つのレベルに分けて考察してみたい。

- ▶ ミクロ: 学生個人や他の学生の学修活動への参画
- ▶ メゾ: 質保証・向上プロセスへの参画
- ▶ マクロ: 戦略策定(ガバナンス)への参画

ミクロ・レベルの学生参画の中核的な目的は、学生個人の学習成果を高めることである。コーツ(Coates 2005: 26)の言葉を借りるなら、学習成果は「教育的に意味のある活動に各自がどのように取り組むかで決まる」のである。なお、ミクロ・レベルの学生参画に同輩の学習を支援する活動(ピア・サポート)を加えれば、他者の学習成果を高めることも主な目的となり得る。

メゾ・レベルの学生参画の主な目的は、学生の声を教育評価・改善に活かすことである。なお、

学生の声を集める方法は、直接的な（学生と教職員が直に意見を交換する）ものと、間接的な（質問紙調査などで意見を集約する）ものがある。例えば、間接的な方法である、アメリカの「全国学生調査」（National Survey of Student Engagement: NSSE）の結果は、学生の現状を把握するだけでなく、教育改善の証拠として用いることができる。なぜなら、パスカレラほか（2010：21）が指摘しているように、「学生の教育活動や学習経験に関する NSSE の結果は、クリティカル・シンキング、道徳的推論、異文化への適応、個人の幸福、執筆への自信など、重要な学習成果が高まったことを示す良い指標になる」からである。

直接的な方法には、大きく分けて、外部評価への参加と内部評価への参加の二つがある。外部評価への参加とは、アクレディテーション団体など第三者評価機関のスタッフとして学生が何らかの評価活動（例えば、アクレディテーション受審機関を訪問する評価団の一員として参加など）を行うことを意味する。内部評価への参加では、①外部評価団に提出する「学生報告書」（student submission）を作成したり、②外部評価団と面談したり、または、③学内の内部質保証組織の正式メンバーとして参加したりすることなどが想定される。

マクロ・レベルの学生参画の目的は、大学の運営に学生の利益を反映させることにある。ただし、学生と大学の利害が対立する場合などは、お互いの妥協点を見出すために、両者の対話が欠かせない。また、学生や大学の利益だけでなく、社会の利益も考慮すべきだろう。さらに、学生が大学運営に関わることは、大学の意思決定のプロセスを透明なものにすると思われる（Lizzio and Wilson 2009）。

これらのことを踏まえて、先行研究で示された学生参画の定義をここで考察してみたい。トローラー（2010：2）は、学生参画の定義を以下のように示している。

学生参画は、学生と大学の両者が費やす時間・努力・資材の相互作用に関係する。そしてその目的は、学生の学習経験を最も効果的にし、学生の学習成果と成長、彼らのパフォーマンス、および大学の名声を向上させることにある。

トローラーは、学生と大学（教職員）が協働して何かを行うのは、学生のためだけでなく、大学のためでもあると主張している。このことは、メゾ・レベルやマクロ・レベルの参画の目的を鑑みると、大いに賛同できる。

ブライソン（Bryson 2014：17）は、トローラーのように参画の目的を明示せずに、学生参画を以下のように定義している。

学生参画とは概ね、個々の学生の目標、抱負、価値、信念などの観点から、彼らが高等教育に何かをもたらすことである。そして、その何かが彼らの経験によってどのように形成・伝達されるかでもある。

上記の定義の内容から、ブライソンは、学生が何をするかという過程だけでなく、その結果何が生じたかという成果を含めて、学生参画と呼んでいることが分かる。つまり、教育的に意味のある

活動に参加する重要性を強調しているので、トローラーの定義と大きな差異はないといえる。

ハーパーとクエイ（Harper and Quayle: 2009: 2）は定義をより単純化し、次のように提示している。「学生参画は、測定可能な成果につながる、教育的に効果のある課内・課外活動への参加として、単純に特徴付けられる」。測定可能という文言から学生調査を念頭に置いていると推測されるものの、参加の過程だけでなく、その成果も重要視している点で、他の定義と類似点が見られる。

以上のように、先行研究の定義では、学生参画が学生と大学の双方にとって有益な活動となることを期待していることが分かる。そこで、本稿の定義では、ミクロ・メゾ・マクロ、それぞれのレベルの目的達成を強調しつつ、下記のように記述したい。

学生参画とは、①学生個人および同輩の学習成果を最大化する目的で、または、②大学教育の質を保証・向上させる目的で、あるいは、③大学運営に学生・大学・社会の利益を反映させる目的で、学生が自らの労力や情報を大学に提供することである。

この定義を踏まえて、マクロ、ミクロ、メゾの順番で、日本の大学における学生参画の現状を分析してみたい。

3. マクロ・レベルの学生参画

日本の大学では、学生自治会の力が弱く、マクロ・レベルの学生参画（大学の戦略策定を議決する重要な委員会に学生代表が正式な委員として参加すること）を学生が権利として要求するという動向は現在ではほとんど見られない。しかし、特に大学紛争後（1970年代）の時期に顕著に、マクロ・レベルの学生参画が多く大学の試みられたことがある。

日本の大学紛争の発端は、1965年以降頻発した、学費の大幅な値上げに対する学生側の抗議である。当時の紛争の中心は、慶応や早稲田といった有力私立大学であった。ただし、学生側の要望が学費値上げの撤回だけでなく、教育の改善や大学運営の民主化など、大学のあり方にも及んだ点は重要である。なぜなら、学生が大学を変えられるかもしれないという印象を全国各地に広めたからである。事実、1968年頃に全国に飛び火した大学紛争では、従来の大学のあり方を学生が否定するなど、「大学自体が学生の闘争の対象となった」（大崎 1999: 240）。大学自体が攻撃対象となったのは、教員が自らの教育に関心を示さないこと、言い換えれば、学生は「大学の教員たちがもっと自分たちの方に向くことを要求していた」（天野 1997: 68）ためである。

大学紛争を経験した大学は主に二つの改革に着手した。その一つは、少人数ゼミの拡充やカリキュラムの柔軟化など、教育改善への試みである。もう一つの改革が、学長や部局長の選考過程に学生が参画することへの許容である（大崎 1999）。例えば、東京大学改革室が1972年に提出した「総長・部局長の選任に関する中間報告」によると、「総長は大学全体の責任者として学内を統括するとともに、学外に対して大学を統括する立場にある。その点で学生・職員を含む全学の信頼のうえに立っていることが必要である。この観点から、教授会メンバー以外の大学構成員（すなわち、学生）も総長の選任に対して何らかの形で参加することが望ましい」（東京大学改革室 1972: 1）とされた。

学長・部局長の選考過程に学生が参画すべきだという改革案は、1969年から1972年にかけて、東大以外の国立大学でも数多く提出されている。同様の改革案は、明治大学、中央大学、立命館大学、関西学院大学などの有力私立大学でも見られた。加えて、科学者の代表機関である日本学術会議、あるいは日本社会党や日本共産党などの左派政党から、これらの改革案を支持する声明が出されている。国立大学協会も賛意を示した一方で、日本私立大学協会、日本私立大学連盟、日本私立短期大学協会などは改革案に否定的な見解を発表した。また、与党であった自由民主党も、改革案を否とした（長田 1973）。

改革案の実現に決定的な影響を与えたのは、文部省（当時）、およびその諮問機関である中央教育審議会の学生参画に対する意見である。中教審は答申「当面する大学教育の課題に対応するための方策について」（1969年4月30日）において、欧米の大学でガバナンスに学生が関与しつつある時流を踏まえ、日本の大学における学生参画の意義と限界について、下記のように意見を表明している。

学生の希望や意見を積極的に取り入れることが適当な領域を考える場合には、学生参加の意義からみて、それぞれの分野の問題について学生がどの程度の知識・経験・責任能力をもつものと期待できるかを判断の基準とすべきである。学生の課外活動や福利厚生事業と修学環境の整備ならびに教育計画と授業の内容・方法の改善などの分野については、取り上げる問題が適切であれば学生参加の効果が期待できるものと考えられる。しかしながら、教職員の人事、学業成績の評価、学校財政などの分野は、学生参加の領域に含めることは不適当である。なお、学長、学部長等の候補者の選考について学生の信任投票を行なうことなどを大学の正規の手続きとすることも、不適当である。

答申の意見を採用した文部省は、同年5月24日に「大学の運営に関する臨時措置法案」を国会に提出している。そして、国会での審議を重ねぬまま、この法案は5年の期限付きで、同年8月3日に強行採決された。

この臨時法案に対して、国大協などは当初反対の姿勢を貫いていた。しかし、1971年に大学紛争がほぼ終息し、学生が大学のガバナンスへの関与に関心を示さなくなったために、臨時法案を盾にとった文部省の指導に従う大学（特に国立大学）が続出することとなった。こうして、マクロ・レベルの学生参画の実現を起草した「無数の改革案が書かれたものの、そのほとんどは実施に結びつくことなく、案として“書かれた”だけにとどまったのである」（喜多村 2001：56）。その結果、マクロ・レベルの学生参画は、日本では未だに、ほとんど実現されていないのである。

上記の臨時法案は5年を経て効力を失った法律だと見なされたが、その第三条第三項に記載された考え方（中教審答申で示された意見とほぼ同じ）は、その後の日本の学生参画の発展を規定したかのように興味深い。すなわち、学生の知識・経験・責任能力を鑑みると、学生参画が適当な領域は、マクロ・レベルではなく、ミクロ・レベルまたはメゾ・レベルの一部（授業方法の改善など）であるべきだという考え方である。

次節では、日本におけるマイクロ・レベルの学生参画（主にピア・サポート制度）の発展の経緯を描写してみたい。

4. ミクロ・レベルの学生参画

マイクロ・レベルの学生参画は学生個人や他の学生の学修活動への参加を意味し、その活動内容は多様であるが、本節では、学生が他の学生の学修活動を支援する、ピア・サポートに的を絞って考察を進める。

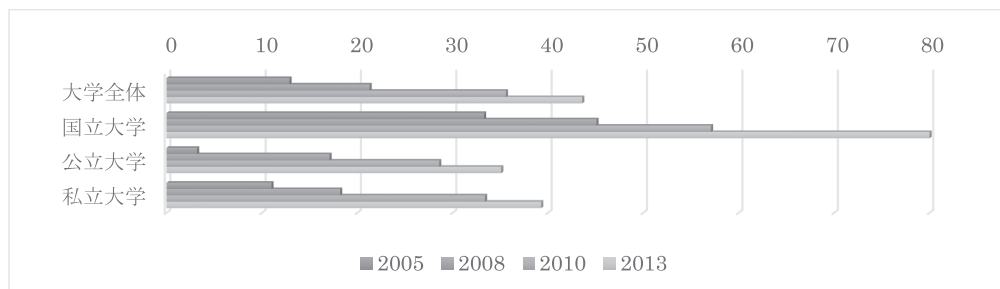
日本において、ピア・サポートは2000年以降に急拡大した制度である。その背景には、大学進学率が上昇し、ついに50%の壁を越えて、大学進学者の多様化が著しく進んだ結果、学力・精神力・財力などの面で問題を抱えている学生が増加したことがある。換言すれば、問題を抱えている学生への対応策として、大学は修学支援に組織的に取り組まざるを得なくなった。その修学支援の現状について、日本学生支援機構が定期的実施している調査「学生支援の取組状況に関する調査」の結果を引用しつつ、ここで記述してみよう。

日本学生支援機構が2013年に全777大学を対象に実施した調査（回答数739、回収率95.1%）によると、ピア・サポート等、学生同士で支援する制度の実施状況（学校種別）は、図1のようになった。

図1に示されているように、2013年度の時点で、大学全体では43.6%が、学校種別では、国立大学80.0%、公立大学35.1%、私立大学39.3%が、ピア・サポート等を実施しており、調査のたびに実施率が増加しているのが分かる。

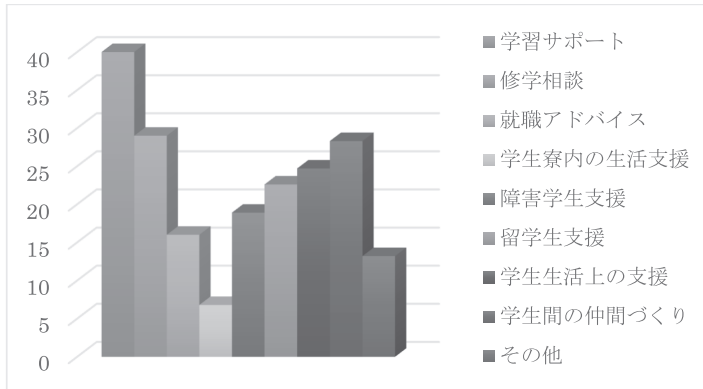
ピア・サポート等を実施している大学に、その支援領域を尋ねた2013年度の調査結果が図2である。

図2で示したように、ピア・サポート制度を活用している大学の40.0%は、大学院生などが学士課程の学生などの学修活動を支援する、「学習サポート」を実施している。次に高い値（29.0%）を示した「修学相談」とは、適切な履修選択を先輩が指導することなどである。これに続き、「学生間の仲間づくり」が28.3%と高い数値になったことは興味深い。大学はリテション率を高める目的で、学生のプライベートな友人関係構築にまで支援の手を差し伸べるようになったのである。



出典：日本学生支援機構（2014）「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成25年度）集計報告（単純集計）」25頁、日本学生支援機構（2011）「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査（平成22年度）集計報告（単純集計）」75頁を参考に著者が作成。

図1：ピア・サポート等、学生同士で支援する制度の実施状況（学校種別）



出典：日本学生支援機構（2014）「大学等における学術支援の取組状況に関する調査（平成25年度）集計報告（単純集計）」27頁を参考に著者が作成。

図2：大学における支援領域（該当する項目全てを選択）

学習サポートの実例として、東北大学では、学士課程の1～2年生の学修をサポートする組織として、学習支援センターを設けている。このセンターは、4つの形態で支援を行っており、それらは、①個別対応型学習支援（学生の質問などに窓口で個別に対応する形の支援）、②企画発信型学習支援（イベントなど、学びの場を提供する形の支援）、③自主ゼミ支援、④授業連携型学習支援（特定の授業とリンクした形の支援）である。学修を支援する学生はSLA（Student Learning Adviser）と呼ばれ、2016年度前期の時点で計48名（物理16名、数学11名、化学5名、英語11名、ライティング5名）が登録されている（東北大学HP）。

日本では、ミクロ・レベルの学生参画が制度化されていく頃と同時期に、メゾ・レベルの学生参画（大学教育の質の保証・向上に学生が直接的・間接的に貢献すること）も発展した。そこで第5節では、メゾ・レベルの発展の経緯について、学生FDを中心に記述してみる。

5. メゾ・レベルの学生参画

日本の大学がメゾ・レベルの学生参画の実現に着手した要因は、2000年頃に起こった、教育のパラダイム転換にある。その転換とは、教員中心の大学教育（教員が教えたいことを指導する）から、学生中心の大学教育（学生が学ぶべき内容を教員が指導する）への移行を意味する。学生中心の大学教育への転換を示唆した政策文書の一例として、2000年6月に公表された文部省の報告「大学における学生生活の充実方策について」（廣中レポート）をあげられる。この報告は、学生支援の強化を唱えるとともに、「学生の希望や意見を適切に大学の運営に反映させることが重要である」（文部省 2000）と指摘したことで注目された。そして、その具体的な方法として、①学生調査の実施、②学生との懇談会の実施、③大学の諸機関への学生参加を提示している。なお、廣中レポートは①と②の実施を推奨しているが、③の実施は困難だと予測した。その理由は以下の通りである。

欧米諸国においては、伝統的に、学生の代表が大学の管理運営組織の正式なメンバーとされ、広範に大学運営への学生参加が認められている。しかし、このような制度を

現時点において、我が国の大学に取り入れることは、これまでの経緯や、現在の大学の意思決定システムとの整合性に配慮する必要がある、慎重に検討すべきものと考えられる。むしろ、大学の授業内容・方法や学生生活に関する事項など、学生の希望や意見を取り入れることが適切な事項について、大学の責任者が定期的に学生と意見交換する場を設け、その結果を、できるだけ大学運営に反映させるという方法が有効であると考えられる（文部省 2000）。

この提言は、大学紛争のさなかの1969年に提出された中教審答申（先述）の内容と、ほぼ一致する。しかし、当時と異なり、学生の希望や意見を大学の授業内容や方法に取り入れるべきだと考えたのは、学生側ではなく、政策当局側であった。

例えば、廣中レポートの提言に刺激を受けた岡山大学は、2001年6月に「学生・教員FD検討会」（学生が正式なメンバーとして参加するFD委員会）を教育開発センターの一組織として発足させている。この検討会は教員のみで構成される従来のFD専門委員会の下部組織に位置づけられたため、検討会の審議結果はこの委員会で再度審議されていた。しかし、検討会の提案の価値が広く認められたため、2004年度に検討会は「学生・教職員教育改善委員会」へと発展的に改組され、教員のみが所属するFD専門委員会と同等の組織に格上げされた（天野 2012：106）。よって、岡山大学は廣中レポートの③の提案を具現化したと、いえなくもない。ところが、同様の委員会の設置は、京都大学、大阪大学、長崎大学などの国立大学でも試みられたが、定着しなかったのである（木野 2012a）。

③実現の試みから少し遅れて、学生懇談会の実施を主とする「学生FD」（②の試み）が、立命館大学などの私立大学へと普及していく（木野 2012b）。この学生FDは、木野（2012b：91-8）の説明によると、以下の取組を含む。すなわち、学生と教職員の懇談会（「しゃべり場」など）、学生による授業紹介や授業改善の提案、学生による生活・学修環境改善の提案、学生FDの広報（参加学生の公募を含む）などである。学生FDの特徴には、大学の正式なメンバーではなく、公募で集まったボランティアの学生で構成されていることがある。

ボランティア活動の優れた点は、①意識の高い学生で構成されること、②学生の主体性が尊重されること、③教職員で構成される従来のFD委員会などを改組しなくてもよいことなどが考えられる。とはいえ、学生の改革案を学生が議決する権利（議決権）がないこと、属人的な取組で持続性に問題があること、学生FDは「楽しくなければならぬ」（大崎 2012：143）ことなどは、その是非が問われるものである。なお、楽しくなければならぬ理由は、権利でも義務でもなく興味で参加している学生をつなぎ止めるため、その結果、学生FDはイベント（お祭り）活動に偏る傾向が見られる。

このため、沖（2013）は、学生FDは、FD活動というよりも、大学教育の改善を課題に定めたPBL科目（アクティブ・ラーニング）の一種である、と批判した。ただし、梅村（2012：193）は、学生FDはFD活動として目に見える成果が上がっていないという批判を認めた上で、イベント活動の企画などの経験を通した各学生の人的成長が目覚ましいことから、「一人ひとりの学生の成長が授業を変え、大学を変えていくと信じている」と述べている。

従って、学生FDという取組は、教育の質を保証する取組としては、まだ不十分であり、今後の改善が必要といえる。

学生FD以外のメゾ・レベルの取組には、同じく2000年頃から急速に広まった授業評価アンケートや学生調査などがある。授業評価アンケートが各科目に対する受講生の意見を集約するツールである一方で、学生調査は「それぞれの学生の学習経験・生活経験を授業場面等に限定されず総合的に捉えられる」(大多和 2016:91) ツールである。学生調査は機関(部局・全学)単位で実施されることもあるが、全国の大学を対象とした大規模調査(東京大学大学経営・政策研究センターによる「全国大学生調査」など)も行われている。また、山田礼子の研究グループは、アメリカの学生調査であるCIRP(Cooperative Institutional Research Program)を参考に、日本版学生調査「JCIRP」を開発している(山田 2014)。そして、複数の大学で実施したJCIRPの結果を大学間比較の分析に用いた経験を土台に、大学IRコンソーシアムが結成された。なお、2016年度の時点で、このコンソーシアムに47大学が参加している。

次節では、学生参画の実例として、筑波大学の事例を略述する。

6. 筑波大学の事例

筑波大学(2016年度)は9学群、28学類で構成され、学生は学類に所属している。学類ごとに学生がいくつかのクラスに別れ、それぞれのクラスに担任教員を置く、クラス制度を採用している。このクラスを基礎として、学類・学群から全学へと、各レベルに学生組織が設置されている。下位組織から選出された代表が上位組織を構成する公的な学生組織には、次の三つがある。

- ・クラスレベル：クラス会議
- ・学類・専門学群レベル：クラス代表者会議
- ・全学レベル：全学学類・専門学群代表者会議(通称：全代会)

学類・学群および全学レベルには、公的學生組織に対応する教員組織(学類・学群レベル：クラス連絡会、全学レベル：副学長等との懇談会)が設置されている。これらの教員組織は、学生と教員の意味疎通の場であるとともに、大学の意思形成過程における学生の意向反映の場でもある。

クラス代表者会議では、年数回開催されるクラス連絡会議で、当該学類の教員に教育施設設備の整備や授業改善の要望を直接伝えている。その結果、例えば、コインロッカーが導入されるなどの成果を得られた。また、クラス代表者会議は、新入生歓迎会や大学説明会などの活動に協力している。全代会は、6つの委員会(総務委員会、学内行事委員会、教育環境委員会、生活環境委員会、調査委員会、広報委員会)で構成されている、そして、月に数回会議を開き、学生の要望を総意としてまとめ、年3回開かれる副学長との懇談会で学生側の要望(学期制の見直しに関する意見書や、テスト返却制度開設の要望など)を伝達している(長城 2014)。

公的學生組織の問題点として、一部のクラス会議やクラス代表者会議の活動が不活発であることが挙げられる。このため、全代会で審議される内容が、学生の総意ではなくなっている(長城 2014)。公的學生組織に対応する教員組織との会合は意見交換の場であり、学生に議決権が与え

られているわけではないことも問題といえる。また、学生の大学規則に関する知識不足などから、学生の要望が非現実的なものになってしまうことが散見される。さらに、全代会は学士課程の学生のための組織であり、大学院生は含まれないという問題がある。

筑波大学の大学院生は、有志が集まって、つくば院生ネットワークという、非公認組織を立ち上げている。主な活動内容として、プレゼン能力の向上を目的に、自らの研究の魅力を異分野の人にも平易に伝えるスキルを競い合う「院生プレゼンバトル」の開催や、分野横断コミュニケーション能力の育成を目的とした大学院共通科目の開設を大学に要望することなどがある。なお、彼らの要望に応える形で、2012年に、「ザ・プレゼンテーション 人に伝わる研究プレゼンテーションを学ぶ」という大学院共通科目が開設されている（松原 2015）。

つくば院生ネットワークの課題は、①非公認組織であるため、大学による予算措置を享受できないこと、および②リクルートが制度化されていないため、組織の持続性に問題があることの二つがある。加えて、大学教員準備プログラム（FFP）の開設など、大学との密接な連携が必要な要望の実現には、大学との公的なパイプがないという障害がある。

筑波大学の事例からいえることは、マクロ・レベルの学生参画が機能していないために、メゾ・レベルの学生参画の機能も限定的になってしまっていることである。

第6節では、学生参画の活動に関わる学生にとって、どのようなメリットがあるのかを議論してみたい。

7. 学生参画は、参加する学生自らの学修活動の質を向上させるのか

学生参画の活動に学生が参加するメリットを議論することは、学生参画の今後の発展を占ううえで重要である。日本ではマクロ・レベルの学生参画が発達していないため、ミクロおよびメゾ・レベルの学生参画について、それらのメリットをそれぞれ考えてみる。

ミクロ・レベルの学生参画の活動（例えば、ピア・サポート）に学生が関与することは、その活動のサービスを提供する側（上級生）と、提供される側（下級生）の双方にとって、メリットがあることは想像にたやすい。サービスを提供する側であるピア・サポーターは、給与を受け取れるという金銭的なメリット以外に、教えることで学ぶことができるという、学修面でのメリットを享受できるからである。所属大学のライティング・サポート・デスクの成果を分析した中島・鹿島（2016：109）は、チューター（ピア・サポーター）の成長を以下のように述べている。

デスク運営に携わった院生や研究生の多くが、最終的にはチュータリングを通して自身のライティング・スキルが向上したと実感していた。また、学生一人ひとりのニーズを的確に把握し、適切なアドバイスをしようと模索するなかで、自身のコミュニケーション能力を向上させることができたと捉えているチューターもいた。学生に何らかの「気づき」を与えようと努力を積み重ねるなかで、チューター自身も「気づき」を得て、より深く学んでいたのである。

その上で、中島・鹿島（2016）は、チューターの業務経験が教育経験と見なされるために、大学

教員を志望する学生にとって、就活面のメリットがあることにも言及している。

また、本稿では触れなかったが、学習障害や自閉症などといった、発達障害を持つ学生の学修をサポートするという経験は、適切な支援のあり方を身につける良い機会になり得る。主に心理面でのサポート制度を運営している伊東（2016：159）の言葉を借りれば、ピア・サポーターたちは、「教員や公務員として、臨床心理士として、あるいは親として、進路はさまざまであるが、高いコミュニケーション・スキルを活かして的確に人と関わり、時には相談に応じながら、それぞれの世界で活躍」していくことになるのである。

ミクロ・レベルの学生参画と同様に、メゾ・レベルの活動（日本では、主に学生FD）に学生が関与することは、彼らにとって多様なメリットがある。佐藤（2012）によれば、「FDの場面で、（学生と教職員の間）対立や衝突が生じた場合、対話を停止するのではなく、その場を双方が新しい能力を身につけていく学習の機会（にすべきである。なぜなら）学生は足元に起きている問題に対して、学生代表としての自覚のもとに、建設的に異議申立てを行い、持続的に行動する能力を」獲得できるからである。加えて、学生FDスタッフの経験者（学生側）の意見として目立つものに、「仲間とのつながりを持てた」、「自分の立ち位置を見つけられた」（木野・梅村 2013：194-198）などがある。これらの感情は、彼らの自己肯定感につながり、学修にプラスの効果をもたらしている（木野・梅村 2013）。

このプラスの効果を筆者は札幌大学の訪問調査（2015年1月22日）の時に確認できた。札幌大学には「札大おこし隊！」という学生FDの組織がある。この組織の学生メンバー、計7名に訪問調査の対応をしていただいたが、その中の1人に気になる男子学生がいた。彼は奇抜な服装であったが、温かな感じの好青年に見えた。しかし他のメンバーによると、1年生の頃の彼は金色に髪を染め、目つきが殺気立っており、とても話しかけられる姿ではなかったそうである。彼曰く、「当時は大学に居場所がなく、全てがつまらなかったから」、とのことで、学生FDに出会えたことは、彼にとって人生の転換点だったといえるかもしれない。

8. まとめ

我が国では、学生自治会の力が弱く、マクロ・レベルの学生参画を学生が権利（あるいは義務）として大学に要求するという動向は、大学紛争以来ほとんど見られない。その一方、教職員が担ってきたFD活動に学生を巻き込むという、日本に特異な形態のメゾ・レベルの学生参画が散見されるようになってきた。とはいえ、学生の改革案を学生自らが具現化する権利は通常、与えられていない。従って、大学にとって、学生FDで得られた情報は従来の学生調査で得られた情報を補強するものと考えられなくもない。この状況が学生の望んでいるものと合致しているかは、改めて、学生に問う必要があるかもしれない。

日本における学生参画の発展を占う上で、関係者が学生参画のメリットを享受できるか否かは重要である。ここでの関係者とは、大学、学生、社会の三者を意味する。この三者の中の誰かがメリットを独占するのであれば、学生参画の制度は形骸化してしまうであろう。例えば、学生がメリットを得られることが最も重要であるものの、学生の要望を大学に押しつけるためだけの制度であれば、その制度の廃止を大学が画策する恐れがある。それから、社会にとってメリットがあることも

重要である。学生参画を通して習得した能力が社会で役に立つことが認知されれば、社会からの支持を得られるためである。よって、学生参画は、売り手（大学）よし、買い手（学生）よし、世間（社会）よしの「三方よし」の状態が望ましいと思われる。

最後に、学生の声を聞く重要性を大学教育の質の保証という観点から、改めてここで強調しておきたい。というのも、筆者が「学生FDサミット2016夏」に参加し、多様な大学の学生たちと改善が必要な教育制度について議論をした際に、彼らのコメントに驚かされたからである。例えば、ある学生は、「私は先生同士でカリキュラムについて話し合ってもらいたいです。同じ内容の講義がいくつもあったり、逆に、習っていないのに、そんなことも知らないのかという先生がいたりするからです」とコメントした。そこで、この学生の所属大学の認証評価報告書を確認したところ、体系的な教育課程が編成されているという高い評価が付されていた。果たしてこの評価は適当であったのだろうか。大学の主張を鵜呑みにしていないか、評価結果の妥当性を担保するためにも、外部質保証（および内部質保証）のプロセスに学生を参画させるべきだと提案したい。

【備考】 本稿は、Masahiro Tanaka (2019) “The International Diversity of Student Engagement”, in Tanaka, M., (Ed.) *Student Engagement and Quality Assurance in Higher Education: International Collaborations for the Enhancement of Learning*, London: Routledge, 1-8, および、Masahiro Tanaka (2019) “Student Engagement for the Improvement of Teaching: The peculiar form of student faculty development in Japan”, in Tanaka, M., (Ed.) *Student Engagement and Quality Assurance in Higher Education: International Collaborations for the Enhancement of Learning*, London: Routledge, 136-148の内容を統合かつ日本語化し、論点を改めた上で再構成したものである。

【謝辞】

本稿は、基盤研究（B）（H26-28）「学生参画による質保証の国際比較—学生との対話を反映した大学教育の質の向上」（研究課題番号26285171）の助成を受けて実施した研究成果の一部である。

【参考文献】

- 天野郁夫 1997『大学に教育改革を』有信堂
- 天野憲樹 2012「学生・教職員教育改善専門委員会 SweetFood」木野茂（編）『大学を変える、学生が変わる』ナカニシヤ出版, 105-26.
- Bryson, C. 2014 “Clarifying the Concept of Student Engagement”, Bryson, C. (Ed.) *Understanding and Developing Student Engagement*, Abingdon: Routledge, 1-22.
- Coates, H. 2006 *Student Engagement in Campus-based and Online Education: University Connections*, London: Routledge.
- Harper, S.R. and Quaye, S.J. 2009 “Beyond Sameness, with Engagement and Outcomes for All: An Introduction”, Harper, S.R. and Quaye, S.J. (Eds.) *Student Engagement in Higher Education: Theoretical Perspectives and Practical Approaches for Diverse Populations*,

- Abingdon: Routledge, 1-15.
- Healey, M., Mason O'Connor, K. and Broadfoot, P., 2010 "Reflections on Engaging Student in the Process and Product of Strategy Development for Learning, Teaching, and Assessment: An institutional case study," *International Journal for Academic Development*, 15 (1), 19-32.
- 伊東孝郎 2016「白鷗大学ピア・サポート活動：10年間の歩み」『白鷗大学教育学部論集』10 (1), 143-161.
- 木野茂 2012a「学生とともに作る授業，学生とともに進めるFD」清水亮・橋本勝（編）『学生・職員と創る大学教育 大学を変えるFDとSDの新発想』ナカニシヤ出版，136-151.
- 木野茂 2012b「学生FDサミット」木野茂（編）『大学を変える，学生が変える』ナカニシヤ出版，69-102.
- 木野茂・梅村修（編）2013『学生FDサミット奮闘記』ナカニシヤ出版
- 喜多村和之 2001『現代大学の変革と政策—歴史的・比較的考察』玉川大学出版部
- Lizzio, A. and Wilson, K. 2009 "Student Participation in University Governance: The Role Conceptions and Sense of Efficacy of Student Representatives on Departmental Committees," *Studies in Higher Education*, 34 (1), 69-84.
- 松原悠 2015「有志の学生による異分野コミュニケーション促進活動とその限界」（『平成27年度筑波大学学生生活関係教職員研修会』での講演資料）
- 文部省 2000「大学における学生生活の充実方策について」
- 中島梓・鹿島萌子 2016「立命館大学におけるライティング・サポート・デスクの理念と実践—ユーザーの立場から振り返って—」『立命館高等教育研究』16, 101-116.
- 長城沙樹 2014「筑波大学での取り組み」学生サミット2014
- 長田三男 1973「学長（総長）選考制度の改革に関する若干の考察：『学生参加』を中心として」『流通経済論集』8 (2), 37-58.
- 沖裕貴 2013「『学生参画型FD（学生FD活動）』の概念整理について—『学生FDスタッフ』を正しく理解するために—」『中部大学教育研究』13, 9-19.
- 大崎仁 1999『大学改革1945～1999』有斐閣選書
- 大崎雄二 2012「『社会学fes』運営委員会」木野茂（編）『大学を変える，学生が変える』ナカニシヤ出版，127-46.
- 大和多直樹 2016「大学改革に学生調査をどう生かすか—もう一つの『学生調査とIR』—」『高等教育研究』19, 87-106.
- Pascarella, E.T., Seifert, T.A. And Blaich, C. 2010 "How Effective are the NSSE Benchmarks in Predicting Important Educational Outcomes?," *Change: The Magazine of Higher Learning*, 42 (1), 16-22.
- 佐藤浩章 2012「FDへの学生参加の意義と課題」，清水亮・橋本勝（編）『学生・職員と創る大学教育 大学を変えるFDとSDの新発想』ナカニシヤ出版，40-50頁.
- Trowler, V. 2010 *Student Engagement Literature Review*, York: Higher Education Academy, (https://www.heacademy.ac.uk/resources/detail/evidencenet/Student_engagement_

literature_review).

梅村修 2012「学生FDスタッフ」木野茂（編）『大学を変える，学生が変わる』ナカニシヤ出版，
167-94.

山田礼子 2014「大規模継続データの構築を通じた大学生の認知的・情緒的成長過程の国際比較研究」科研費報告書

Student Engagement in Quality Assurance in Japanese Higher Education

Masahiro Tanaka (University of Tsukuba)

Abstract:

At Japanese universities, the phrase 'student engagement in quality assurance' is not commonly used. This is because quality assurance in university education is considered to be the responsibility of the university (staff), not the student. Nonetheless, even in Japan, class evaluation questionnaires and student surveys at many universities aiming to make use of student voices to improve education have already been implemented. In other words, students already contribute (directly or indirectly) to maintaining and enhancing the quality of university education.

Quality assurance through student engagement seems to have developed in Japan with a unique form, the so-called 'student FD', even though it is modelled on both the US-Australia and European systems. Therefore, this paper analyses the history of the development of student engagement in Japan, focusing on the student FD for quality assurance. Since activities of student engagement are not only for quality assurance but also for university administration and academic support, this paper refers to Healey et al.'s (2010) three-stage model (micro, meso, and macro levels), then describes each level historically. Based on the results of the analysis, the paper discusses the present situation and issues of student engagement in Japan.